

使命、役割

部が浜松市民に果たすべき使命、役割

市民の誰もが安全で安心して生活できる道路や河川空間の創出とその適正な維持管理を行い、それぞれの地域特性にあった道路・河川整備を推進していきます。

また、地域を結ぶ道路ネットワークの整備を進めるとともに、交通安全対策、ユニバーサルデザインの推進など人にやさしいまちづくりや洪水・土砂災害対策、道路・橋りょうなどの土木施設の補修など、災害に強いまちづくりを推進する役割を担っています。

ビジョン

部が目指すべき将来像

安全・安心な道路、河川空間の創出

バランスのとれた道路網と水災害に強い河川などを整備するとともに、維持管理面における迅速かつ適切な対応により、安全と安心が実感できる都市を実現します。

経営方針

計画実行の方向性、進め方

安全・安心への道

限られた財源を効果的・効率的に活用するため、整備すべき箇所や時期を明確に示したプログラムに基づき、計画的に事業を進めていきます。

また、高度経済成長期に建設された道路・橋りょう等の老朽化による補修や更新の時期を迎え、ますます土木施設の維持管理経費の増加が見込まれることから、事後対応から予防的維持修繕への転換により、土木施設の延命化を図る新たな手法を取り入れ、投資の適正化・平準化を図っていきます。

さらに、事業の透明性の向上を推進していくとともに、市民協働・市民参画の推進や民間活力を導入した委託化、事務事業の見直しを図るなど人的資源を有効に活用し事業を進めていきます。

市民(納税者)の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種手続きの電子化による迅速化とともに、道路を利用される市民が、安全・安心を実感できる道路の管理体制を展開するため、道路情報の発信等をはじめ、ソフト面での強化を図っていきます。 ▶ 道路整備に対する市民の声は多く、国・県道・都市計画道路や市民に密着した生活道路の整備により安全で安心な道づくりを推進します。 ▶ 市民協働・市民参画による道路・河川整備や維持管理に努めます。 ▶ 土木施設の補修、土砂災害対策、土木防災システムの構築などを進め、災害に強いまちづくりを図ります。 ▶ 道路清掃や花、樹木の植栽などのボランティア活動の広がりが見られます。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業の効率性や有効性を常に検証し、市民が分かりやすい透明性の高い事業を推進します。 ▶ 従来までの工法・手法にとらわれず新たな工夫や改善を目指した事業を推進します。 ▶ 事務事業の見直しを図り、業務の一元化や工事積算業務の委託化を進めます。 ▶ 市民や事業者に愛護制度のPRや支援を行い、市民協働による道路・河川環境の維持保全に努めます。 ▶ 災害時などの業務の迅速化と指揮命令系統の一本化を図るため、本庁、土木整備事務所、区役所まちづくり課の機能を見直します。
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> ▶ アウトソーシングによる業務の見直しや施設管理の効率化を目指します。 ▶ 道路整備プログラムに基づく有効的な整備や計画的な重点整備により早期に事業効果の発現を図ります。 ▶ 公共工事コスト縮減に関する行動計画に加え『コスト構造改革』行動計画を策定し、効率的な整備を目指します。 ▶ 公共事業の優先順位付けによる効率的な整備や維持管理を行います。 ▶ 道路や橋梁の長寿命化計画の策定を行います。 ▶ 限られた財源を有効に活用するため「浜松市のみちづくり計画」を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民に最大の満足を与える組織集団を目指し、個々の職員の政策形成能力の向上を目指します。 ▶ 組織の置かれている状況や果たすべき役割を的確に把握・共有し、前例や慣習にとらわれない斬新な発想で組織の目標を設定し、公平・公正かつ法令に遵守した人材の育成を目指し、事務事業の展開を図ります。 ▶ 土木整備事務所及び区役所まちづくりとの連携を密にし、効率的な運営を進めます。

経営資源 平成 21 年度の部の経営に要する資源

◆土木部の組織

平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
土木管理課 道路、河川等の管理の総括に関する事項 建設工事の技術管理に関する事項		土木総務課 道路並びに河川、水路及び都市下水路に係る調査、企画及び調整に係る事項 道路、河川等の管理の総括に関する事項
道路企画課 道路計画及び道路、橋梁の整備に係る調査、企画、調整に関する事項 主要道路の建設促進に関する事項		道路課 道路整備及び道路保全に係る調査、企画及び調整に関する事項 道路の維持管理の総括に関する事項 道路の防災対策の総括に関する事項
道路保全課 道路の維持管理・防災・災害復旧の総括に関する事項 交通安全施設の整備事業及び交通対策事業の総括に関する事項		河川課 河川等の整備に係る調査、企画、調整に関する事項 河川等の維持管理の総括に関する事項 道路及び河川等の災害復旧事業の総合調整に関する事項
河川課 河川等の整備に係る調査、企画、調整に関する事項 河川等の維持管理の総括に関する事項 道路及び河川等の災害復旧事業の総合調整に関する事項		技術監理課 土木工事、建築工事、電気工事及び設備工事の施工検査に関する事項 建設工事の技術管理及び積算に関する事項 公共事業の事業評価に関する事項
南土木整備事務所 道路、河川等の整備及び維持管理の実施に関する事項 道路、河川等の防災対策、災害復旧の実施に関する事項		南土木整備事務所 中区、東区、南区、西区に関する 道路、河川等の整備及び維持管理の実施に関する事項 道路、河川等の防災対策、災害復旧の実施に関する事項
北土木整備事務所 道路、河川等の整備及び維持管理の実施に関する事項 道路、河川等の防災対策、災害復旧の実施に関する事項		北土木整備事務所 北区に関する 道路、河川等の整備及び維持管理の実施に関する事項 道路、河川等の防災対策、災害復旧の実施に関する事項
浜北土木整備事務所 道路、河川等の整備及び維持管理の実施に関する事項 道路、河川等の防災対策、災害復旧の実施に関する事項		浜北土木整備事務所 浜北区に関する 道路、河川等の整備及び維持管理の実施に関する事項 道路、河川等の防災対策、災害復旧の実施に関する事項
天竜土木整備事務所 道路、河川等の整備及び維持管理の実施に関する事項 道路、河川等の防災対策、災害復旧の実施に関する事項		天竜土木整備事務所 天竜区に関する 道路、河川等の整備及び維持管理の実施に関する事項 道路、河川等の防災対策、災害復旧の実施に関する事項

土木部戦略計画 2009 評価レポート

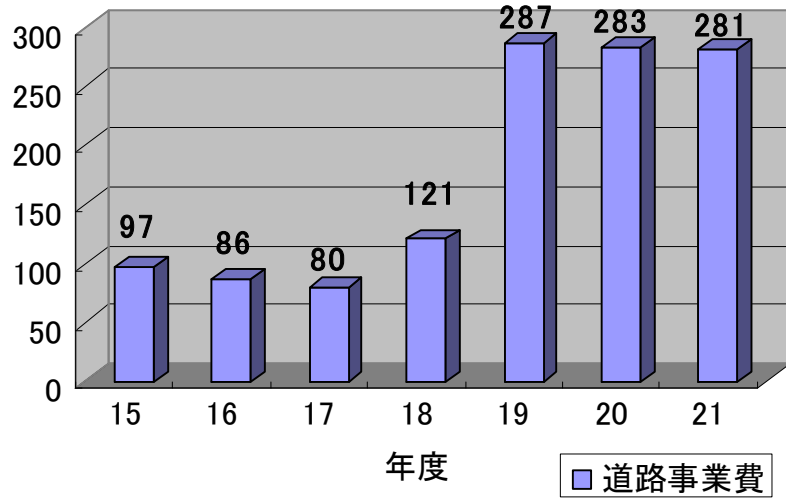
◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)			◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)		
土木部職員	H20 年度	H21 年度	土木部予算	H20 年度	H21 年度
計	175	181	事業費	35,750,593	29,318,726
部長等	2	2	国庫支出金	5,767,529	4,959,638
土木総務課	0	12	県支出金	19,093	29,477
土木管理課	17	0	市債	7,523,300	7,025,200
道路課	0	23	その他	1,180,905	852,101
道路企画課	17	0	一般財源	13,750,804	11,270,416
道路保全課	9	0	繰越分	7,508,962	5,181,894
河川課	12	13	人件費	506,600	669,200
技術監理課	0	17	正規職員(人工×8000 千円)	504,000	592,000
南土木整備事務所	47	45	非常勤(人工×2800 千円)	0	0
北土木整備事務所	21	21	再任用(人工×2600 千円)	2,600	77,200
浜北土木整備事務所	24	23			
天竜土木整備事務所	26	25			
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由			一般会計		
➤ 組織改正により土木部土木管理課技術管理グループと財務部の工事検査課との統合による人員増。					
			他会計		
			平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由		
			➤ 繰越事業額の減		
			➤ 再任用職員の増		
			*事業費は、予算上の人件費を除いた金額		

環境分析

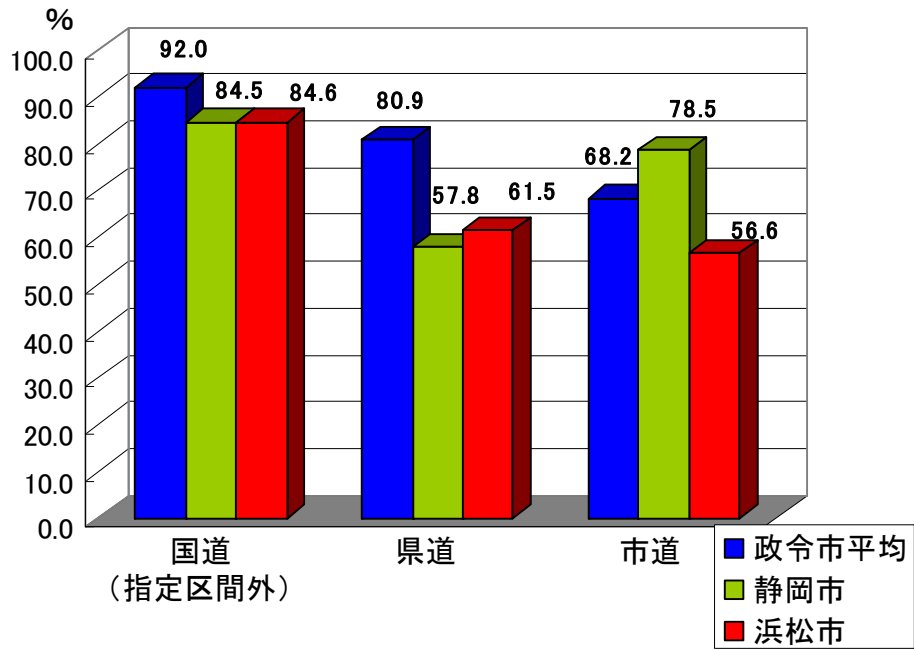
社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 政令市として、国・県・市道の整備・管理の一元化と収入財源の増 ➢ 事務処理業務に対する電子化の要請 ➢ 大規模災害の発生による迅速な管理・情報体制の要請 ➢ ユニバーサルデザインに配慮した道路整備・管理体制の要請 ➢ 国・県道・都市計画道路を中心に渋滞のない快適な道路整備の高い要望 ➢ 中部地方整備局、国土交通省への直接予算要望が可能 ➢ 生活道路の整備・維持修繕要求の増大 ➢ 東海地震に向け災害に強い道づくりの要請 ➢ 住民活動や市民協働の活発化 ➢ 洪水、土砂災害等に対する防災意識の高揚 ➢ 集中豪雨時等における水防体制の充実 ➢ 高次救急医療施設への道路整備の要請 ➢ 道路交通法改正による自転車道の整備要望 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 道路特定財源の一般財源化による道路工事の遅れ ➢ 道路などの公共投資に対する拒否反応感の増 ➢ 世界同時不況による税収入の減 ➢ 先進各国における温室効果ガスの排出削減義務 ➢ 人口減少社会への対応 ➢ コスト・効率化優先による安全に対するウェイトの希薄化 ➢ 市民の権利意識の向上、価値観の多様化 ➢ 高齢化社会による道路事故の増 ➢ 公共事業への投資額の減少 ➢ 市民の交通手段として車への高い依存度 ➢ 市北部の水窪、春野、佐久間、及び龍山における急峻の地形による生活道路整備の遅れ ➢ 市北部の水窪、春野、佐久間、及び龍山における高齢化の進行 ➢ 交通渋滞や交通事故の多発による社会的な損失の増大 ➢ 局地的な大雨による道路冠水や崩土等による被害の発生 ➢ 異常気象等による集中豪雨の発生 ➢ 洪水等に対するソフト施策の不足 ➢ 海岸侵食による砂浜の喪失 ➢ 交通量の増加による国県道等幹線道路の維持修繕の増加 ➢ 交通事故人口比死者が政令市中ワースト 1
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 電子化技術の向上による電子化可能な事務処理対象の拡大 ➢ 県職員との連携による管理体制の強化 ➢ 組織体制における企画・サービス部門の分離による業務体制の強化 ➢ 道路整備プログラムの策定や、公共事業整備優先基準に基づく効率的な事業の推進 ➢ 国土軸の東名高速道路や東海道新幹線が東西に走り、更に第二東名高速道路や三遠南信自動車道の整備が進められるなど交通条件（地理的条件）の有利性 ➢ 地域協議会など地域の協力体制の確立 ➢ コスト縮減への取り組み ➢ 市民協働の推進 ➢ 交差点事故削減対策部会や通学路安全対策会議の組織化 ➢ 道路情報システムによる危険度周知の浸透及び情報の共有化 ➢ 異常気象時の初動体制の確立 ➢ 国県市道の交通安全施設等整備の一元化 ➢ 水防団組織（17 分団）の存在 ➢ 災害対策に対する市民意識の高まり ➢ 洪水ハザードマップの作成 ➢ 文部科学省の科学技術振興調整費による研究 ➢ 土木施設長寿命化計画の推進 ➢ 限られた財源を有効に活用するため「浜松市のみちづくり計画」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 行政規模と行政区域の増に伴う業務量の増加 ➢ 財政環境の厳しさから公共事業への投資額の減少 ➢ 難航地権者や財政事情による事業の長期化 ➢ 郊外への大型店舗出店に伴う交通の変化による渋滞や公共交通機関のサービス水準の低下 ➢ 市域が広く、国県市道の管理延長が長い ➢ 交差点事故が増加（人身事故の 50%が交差点事故） ➢ 多くの鋼橋塗装面の劣化の増大 ➢ 中心市街地の高級舗装の再整備要求の増大 ➢ 都市化による低平地の内水氾濫 ➢ 下流河川（一・二級河川）の未整備 ➢ 集中豪雨時等における河川水位などの情報収集機能の不足 ➢ 中山間地における土砂災害の危険性 ➢ 本庁、土木整備事務所、区役所まちづくり課の三層構造による指揮命令の複雑化及び迅速化の遅れ ➢ 静岡県技術派遣職員の帰任に伴う事業の停滞の恐れ

事業費(億円) **道路事業費の推移**



道路改良率(政令市比較)



政策体系 総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

多彩な魅力に出会える快適空間都市

都市・生活基盤分野

<基本政策>

<部>

安全・安心な道路、河川空間の創出

土木部

<政策(重点事業)>

<課>

土木管理体制の充実強化

土木総務課

▶ 各区まちづくり課との調整強化

道路の適切な管理運営の推進

土木総務課

▶ 道路管理事業

河川の適切な管理運営の推進

土木総務課

▶ 河川管理事業

活発な交流を促進する道路整備の促進

道路課・土木整備事務所

▶ 国県道整備事業

市街地を快適に結ぶ道路整備の推進

道路課・土木整備事務所

▶ 市道整備事業 ▶ 都市鉄道高架化事業 ▶ 都市計画道路整備事業 ▶ 工場用地関連公共施設整備事業

道路の適正な維持管理の推進

道路課、土木整備事務所

▶ 道路保全調査事業 ▶ 道路維持修繕事業 ▶ 交通安全施設等の整備及び修繕事業

▶ 橋りょう耐震補強事業

河川、海岸の保全及び整備の推進

河川課・土木整備事務所

▶ 河川管理事業 ▶ 河川改良事業 ▶ 工場用地関連公共施設整備事業

公共工事コスト縮減

技術監理課

▶ 工事検査事業

道路、河川の災害復旧事業の推進

河川課、道路課、土木整備事務所

▶ 災害復旧事業

目標 ビジョン実現に向けての目標値<平成 22 年度を目途とする指標>

指標		目標				
		実績				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	快適に移動しやすい道路網の整備		28%	33%	37%	41%
	備考：市民アンケートの市政満足度	24.1%	24.0%	29.2%	32.2%	
2	鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性		29%	30%	31%	32%
	備考：市民アンケートの市政満足度	28.5%	28.5%	32.1%	31.0%	
3	水害の防止に向けた河川・排水路の整備		16%	17%	18%	19%
	備考：市民アンケートの市政満足度	14.1%	15%	16.6%	19.3%	
4	道路掘削工事削減のための同調化工事件数		50件	70件	75件	80件
	備考：土木総務課指標	50件	74件	52件	63件	
5	占用許認可事務電子化によるサービス向上度		50%	50%	60%	70%
	備考：土木総務課指標	20%	39%	38%	59%	

重点事業

目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①国県道整備事業	所管名	道路課、土木整備事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	4,756,874 千円
<p>広域な市域における、各地域間交流の連携を強化するため、幹線道路である国県道の整備を「浜松市のみちづくり計画」に基づき、着実に進めていきます。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	3,661,538 千円
<p>平成 19 年 4 月 1 日、政令市移行に伴い、県より国道 6 路線、県道 67 路線、総延長 917 km の国県道が移管された。</p> <p>政令市移行時の、平成 19 年 4 月 1 日現在の国県道改良率は 67.5%であったが、平成 20 年 4 月 1 日現在の改良率は 67.7%と、徐々にではあるが改良が進んでいる。しかし、当市における平成 20 年 4 月 1 日現在の国道の改良率は 84.5%（政令市平均 88.9%）、県道においては 61.6%（政令市平均 78.1%）と共に低く、今後も計画的に事業を推進していく。</p> <p>本年度は、国道 362 号宮口バイパスにおいて L=0.8Km を供用し、大型車両の運行ルートが確保され、地区内交通の円滑化が図られている。</p>		
②市道整備事業	所管名	道路課、土木整備事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	2,990,794 千円
<p>交通環境を活かしたバランスの良い道路整備のため、幹線道路を軸に地域の特性を配慮した補助幹線として利用度が高く投資効果のある路線から重点的に整備を進め、安全で快適な生活環境を目指します。</p>		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	2,618,395 千円
<p>「浜松市のみちづくり計画」を基本として施策道路の整備を行い、また、生活に密着した市道の整備については、「公共整備事業優先順位基準」に基づき、緊急性、必要性を検討し計画的に整備を進めた結果、徐々に市道の改良率（+0.5%）、舗装率（+0.1%）が改善されている。</p> <p>※改良率・舗装率については、平成 19 年度との比較</p>		
③都市鉄道高架化事業	所管名	道路課、南土木整備事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	3,912,606 千円
<p>平面鉄道による地域分断を解消し、一体的なまちづくりの推進や、踏切箇所における慢性的な渋滞を解消させながら交通の円滑化を図ります。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	2,869,770 千円
<p>平成 10 年度から平成 18 年度まで、静岡県が事業主体となり、遠州鉄道高架化事業を進めてきた。平成 19 年 4 月からは、政令指定都市移行に伴い浜松市が事業主体となって事業を進めている。平成 20 年 11 月には、終点方の区間において仮線への電車切り替えを実施し本線高架工事に着工した。平成 21 年 12 月には、起点方の区間において仮線への電車切り替えを実施し本線高架工事に着工した。</p>		

土木部戦略計画 2009 評価レポート

④都市計画道路整備事業	所管名	道路課、土木整備事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	2,743,596 千円
都心部と周辺地域の道路ネットワークとしての連続性を確保し、都市内交通を効率的に処理するため、主要幹線道路としての都市計画道路の整備を進めます。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	2,078,563 千円
都市計画道路の整備を実施し、平成 20 年度末時点の都市計画道路整備率が 53.8%となり、前年度比で 0.6%上昇しました。 (H7～H17 の 10 年間での平均整備率 1.35% (1 年間あたり) 具体的な路線として、(都) 上島柏原線については、本線車道部を平成 21 年 4 月、また自転車・歩行者用の地下道及び側道についても平成 21 年 10 月末に供用を開始しました。道路事業と一体整備したことにより、(国) 257 号及び(国) 1 号バイパスまでの連絡が強化したばかりでなく、新水泳場・新清掃工場へのアクセス性能が向上しました。		

⑤道路保全調査事業	所管名	道路課
《事業概要》	平成 21 年度予算	23,200 千円
事後対応から予防的維持修繕への転換により土木施設の延命化を図り、予算の平準化と適切な維持管理を可能とする、道路施設長寿命化計画策定のための橋りょう及び舗装の現況調査や、平成 8 年度の道路防災総点検における未対策箇所のうち、緊急性の高い災害危険箇所の道路防災再点検を実施します。また、交通事故データの分析を行い、交通事故対策に反映します。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	21,970 千円
<p>【舗装長寿命化対策事業】 幹線道路延長 150km の路面性状調査を実施し、舗装長寿命化計画作成の基礎となるデータ収集作業は計画どおり実施しています。</p> <p>【橋りょう長寿命化対策事業】 当面重要路線の橋りょう 80 橋の点検を実施し、橋りょう長寿命化計画作成の基礎となるデータ収集作業については計画どおり実施しています。</p> <p>【交通事故データ分析事業】 県より移譲を受けた国県道について、国より毎年依頼のある交通事故データベース作成に対応可能な情報基盤の整備が終了しました。</p> <p>【道路災害危険箇所調査事業】 要対策箇所のうち緊急輸送道路上の対策未了 29 箇所を調査しました。</p>		

⑥橋りょう耐震補強事業	所管名	道路課、土木整備事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	263,702 千円
大規模災害時の避難路や緊急輸送道路を確保するための橋りょう耐震補強工事や落橋防止工事を実施し、災害に強いみちづくりを推進します。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	204,994 千円
<p>【国庫補助事業】 国道 257 号新祝田橋（北区細江町）の耐震補強工事を施工した。これにより、耐震補強度を強化することができた。</p> <p>【緊急地方道路整備事業】 市道鴨江倉松線（南区若林町）の耐震補強工事外 3 橋と修繕工事 1 橋を施工している。これにより、耐震補強度を強化している。</p> <p>【県費補助事業】 瓜内橋（南区瓜内町）の落橋防止工事を施工した。これにより、落橋防止の補強度を強化することができた。</p> <p>【単独事業】 天竜川橋（東区中野町）の取り合い補修工事を施工した。</p>		

土木部戦略計画 2009 評価レポート

⑦交通安全施設等整備及修繕事業	所管名	道路課、土木整備事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	4,085,744 円
<p>通学路の歩道設置や事故多発交差点の改良などの交通安全施設整備事業を積極的に推進するとともに、国・県・市及び警察が連携して交通事故削減対策に取り組みます。</p> <p>〈21 年度新規事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院周辺における安全・安心な歩行空間整備事業 26,000 千円 		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I - 2
《事業成果》	平成 21 年度決算	3,434,000 千円
<p>【歩道・自歩道等の整備】</p> <p>指定通学路 国・県・市道 約 3.0km 整備（全体事業費ベース）</p> <p>【交差点改良等による事故削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故多発交差点 5 箇所（東区・南区・浜北区・北区・天竜区）において、注意喚起看板・路面標示設置などによる事故削減対策実施 <p>【あんしん歩行エリアの面的整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 地区（城北・蒲）において、路側帯カラー舗装 約 0.9km 整備 		

⑧河川改良事業	所管名	河川課、土木整備事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	964,207 千円
<p>浸水被害の軽減や治水機能の強化を図るため、河川整備を促進します。また、河川整備を計画的に推進するため、浜松市総合治水計画の策定に必要な主要河川の排水対策調査を実施します。</p>		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	763,973 千円
<p>本市では、近年急速な市街化による雨水流出量の増加や農地の減少による湛水能力の低下により、低平地における浸水被害の発生が課題となっています。平成 21 年度には、1.80Kmの河川や排水路の整備が完了し、洪水等による浸水被害の解消が図られました。</p> <p>市内には浸水常襲区域が点在しているため、今後も浸水被害の軽減に向けて、継続して河川改良を推進します。</p>		

⑨工場用地関連公共施設整備事業	所管名	道路課・河川課、土木整備事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	1,169,984 千円
<p>企業誘致のための、工場用地関連公共施設整備として、都田地区と舞阪吹上地区の道路及び河川整備を実施します。</p> <p style="text-align: right;">河川 504,600 千円 道路 665,384 千円</p>		
市戦略対象事業	戦略 1	マニフェスト対象事業 III - 6
《事業成果》	平成 21 年度決算	807,466 千円
<p>企業誘致に必要な公共施設関連整備事業について、周辺環境の課題を把握して企業要望、地元要望を取り入れながら企業誘致のスケジュールに合わせ計画的に進めている。</p> <p>都田地区においては今年度までに、道路築造 L= 4 5 7 m, 調整地 1 箇所 (A=3 2 0 0 m²) の整備を実施している。</p> <p>また、用地取得率は、道路が 6 3 %、調整池が 9 0 %となっている。</p>		

⑩工事検査事業	所管名	技術監理課
《事業概要》	平成 21 年度予算	222 千円
計画から維持管理の段階にわたりコスト縮減を推進します。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	219 千円
<p>平成 18 年度から平成 21 年度の 4 ヶ年を計画期間として、縮減額 33.9 億円、縮減率 2.45%を目標にコスト縮減に取り組んできました。平成 21 年度は目標縮減額 10.8 億円に対し 8.79 億円、目標コスト縮減率 3%に対し 2.13%と目標を達成することができませんでしたが、4年間の計画期間全体としましては縮減額 51.32 億円、縮減率 2.91%と大幅に目標をクリアすることができました。さらに、今後の新たな取り組みとしまして、平成 22 年度から平成 25 までの 4 ヶ年を計画期間として「公共事業コスト構造改善プログラム」に移行してまいります。</p>		

【参考】	
<p>◆市戦略計画 2009</p> <p>戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造 戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義” 戦略 3 くらし満足度向上計画 戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然 戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現 戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり</p>	<p>◆マニフェスト(市長の政策提言)</p> <p>(3つの基本姿勢)</p> <p>I こども第一主義</p> <p>II くらし満足度向上計画</p> <p>III 07 浜松改革元年</p> <p>(7つの挑戦)</p> <p>1 子育て世代を全力で応援 2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる 3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」 4 安全・安心の医療と介護 5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる 6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ 7 トップが動く、浜松が変わる</p>

部局総合評価

指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成21年度目標達成状況)

	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	1	1	3	5
率(%)	20	20	60	100

《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

「水害の防止に向けた河川・排水路の整備」につきましては、平成21年度において、1.8kmの河川・排水路の整備が完了しており、浸水被害の解消により、市民アンケートによる実績値が目標を上まわったものと考えております。

また、「鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性」については、駅周辺の道路の整備及び交差点等の改良事業の推進により、バスの定時性の確保されたことにより、市民アンケートによる実測値が目標どおりになったものと考えております。

目標より遅れている「快適に移動しやすい道路網の整備」については、道路網の整備の促進を図っておりますが、継続事業が多く路線として未完成のため、市民アンケートの実測値には表れなかったのではないかと考えております。

「道路掘削工事削減のための同調化工事件数」については、工事集中を避けるため平準化(分散化)したことにより、事業者間の工事調整件数が減少したことによります。

「占用許認可事務電子化によるサービス向上度」については、大手事業者の電子化は増加しているが予定していた新規事業者の登録が少なかったため、電子化率の目標を下回る結果となっております。

目標を下まわっております3指標とも、20年度の実績値より21年度は指標が増加しており、3指標ともそれぞれ目標達成に向けた取り組みの成果が現れているものと考えております。

土木部としては、各指標の目標達成に向けて今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

目標より遅れている3指標の今後の方向や改善策として、「快適に移動しやすい道路網の整備」については、みちづくり計画に沿って各地域間を結ぶ道路等の整備を推進する事により、道路ネットワークの構築を図っていきます。

また、「道路掘削工事削減のための同調化工事件数」については、道路掘削工事関係の各機関との情報交換をより緊密にして、工事の同調化を図っていききたいと考えております。

「占用許認可事務電子化によるサービス向上度」については、申請受付メニューを増加することにより、利用者のサービス向上を図ると共に、窓口申請者へ電子化による効率化等を説明することで、電子化率のアップを図っていきます。

道路事業では、みちづくり計画前期(5ヵ年)の中間年に当たり、各土木整備事務所の成果目標や道路整備プログラムの達成状況を把握すると共に、事業の見える化をはかり、市民に事業の理解度が増すよう、進捗状況をホームページで公表をまいります。

今後とも、市民ニーズや地域の実情を踏まえ、限られた財源を効果的、効率的に執行し、計画的な事業展開を図り、社会経済活動や市民の皆さんの日常生活などを支えるために、誰もが安全で安心して利用できる道路や河川空間の創出と維持管理に努めてまいります。